

高山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 23年度の人件费率
24年度	人 3,954	千円 2,320,722	千円 68,668	千円 495,936	% 21.4	% 21.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 52	千円 193,750	千円 25,000	千円 69,485	千円 288,235	千円 5,543	千円 5,473

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

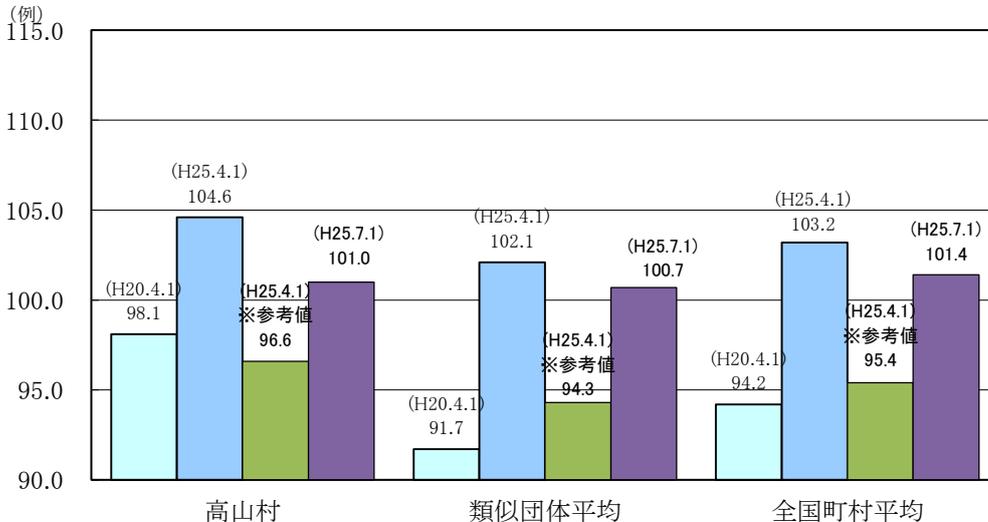
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 特別職・100分の4.1を乗じて得た額に相当する額を減ずる 一般職・職務の級が2級以下の職員 100分の3を乗じて得た額に相当する額を減ずる ・職務の級が3級又は4級の職員 100分の4を乗じて得た額に相当する額を減ずる ・職務の級が5級以上の職員 100分の5を乗じて得た額に相当する額を減ずる 【H25.4.1ラスパイレス指数 104.6 H25.4.1参考値 96.6 減額時点(H25.7.1)のラスパイレス指数 101.0】	
(手当) ・時間外手当(1時間当たりの給与額から上記の減額率を乗じて得た額に相当する額を減ずる)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高山村	40.8 歳	303,500 円	338,210 円	335,382 円
群馬県	43.5 歳	344,100 円	414,183 円	375,599 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.4 歳	308,516 円	346,738 円	333,744 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高山村	53.8 歳	3 人	306,700 円	311,167 円	309,767 円	—	—	—	—
うち学校給食 調理員	54.3 歳	2 人	312,900 円	319,600 円	315,967 円	調理士	43.3 歳	242,100 円	1.32
	53.0 歳	1 人	294,200 円	294,200 円	297,267 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.45
群馬県	49.8 歳	134 人	332,300 円	367,318 円	355,189 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	#### 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	2 人	276,153 円	298,261 円	289,619 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高山村	—	—	—
うち学校給食 調理員	5,055,156 円	3,295,400 円	1.53
うち用務員	4,687,750 円	2,809,400 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山村	45.0 歳	323,600 円	336,975 円
群馬県	44.5 歳	383,300 円	425,625 円
類似団体	39.0 歳	271,400 円	285,422 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分	高山村	群馬県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

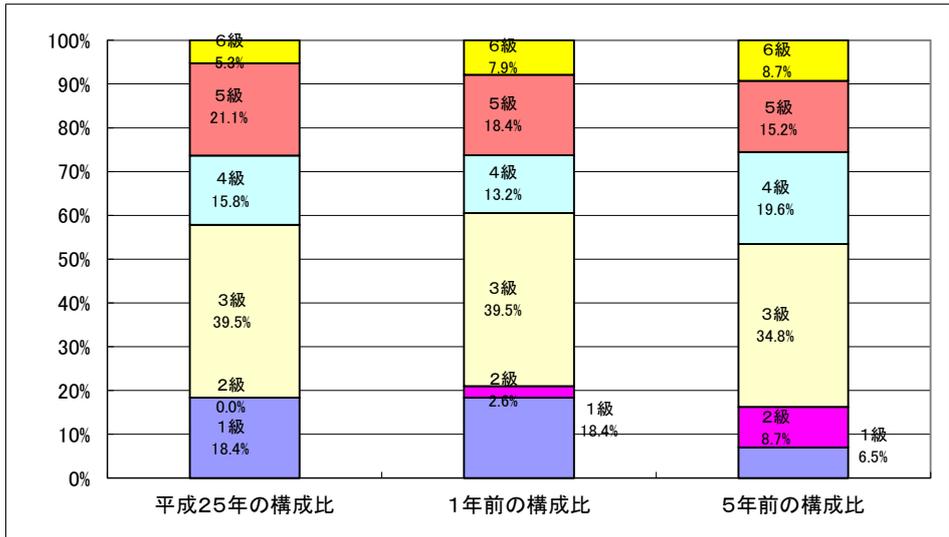
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,200 円	円	円	円
	高校卒	円	円	351,600 円	383,500 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	294,200 円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、主事の職務	7 人	18.4 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、主任の職務	0 人	0.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任、係長の職務	15 人	39.5 %	222,900 円	354,700 円
4 級	補佐の職務	6 人	15.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、局長、室長、参事の職務	8 人	21.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長の職務	2 人	5.3 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 高山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,331 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

高山村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算) 26,814 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給非該当

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	52 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	3,250 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	30.8 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	特殊自動車の運転に従事した職員	除雪車の運転 マイクロバスの運転	52 千円	1日1,000円以内 4時間未満500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,543 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	68 千円
支給実績(23年度決算)	5,237 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	97 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円(職員に配偶者がいない場合にあつてはそのうち1人については11,000円) ・特定期間の扶養親族たる子がある場合は1人5,000円加算	同じ	なし	5,901 千円	236,040 円
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 月額11,000円以下 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額から23,000円を控除した額の1/2(その額が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額	同じ	なし	1,592 千円	318,400 円
通勤手当	・交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 ・自動車等を交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じ24,500円以内	同じ	なし	2,093 千円	61,559 円
管理職手当	・総括課長 40,000円 ・課長・課長相当職 34,000円 ・参事 28,000円 ・補佐 19,000円	異なる	職種及び額	6,465 千円	359,167 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主の職員 17,800円 ・扶養親族のない世帯主の職員 10,200円 ・世帯主でない職員 7,360円	同じ	なし	3,107 千円	66,106 円
宿日直手当	・宿直 4,200円 ・日直 4,200円	同じ	なし	2,037 千円	39,173 円
管理職員特別勤務手当	休日に勤務した管理職員 ・総務課長 7,500円 ・課長・課長相当職 6,000円 ・参事 5,000円 ・補佐 4,000円	異なる	職種及び額	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	475,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	750,000 円 / 403,200 円
	副村長	() 円 470,000 円		635,000 円 / 455,000 円
報酬	議長	231,000 円		300,000 円 / 160,000 円
	副議長	() 円 168,000 円		245,000 円 / 140,000 円
	議員	() 円 150,000 円		223,000 円 / 127,400 円
期末手当	村長	(24年度支給割合)		
	副村長	3.95	月分	
退職手当	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	3.95	月分	
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	給与月額×在職年数×520/100	9,880,000	任期毎
	備考	給与月額×在職年数×300/100	5,640,000	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

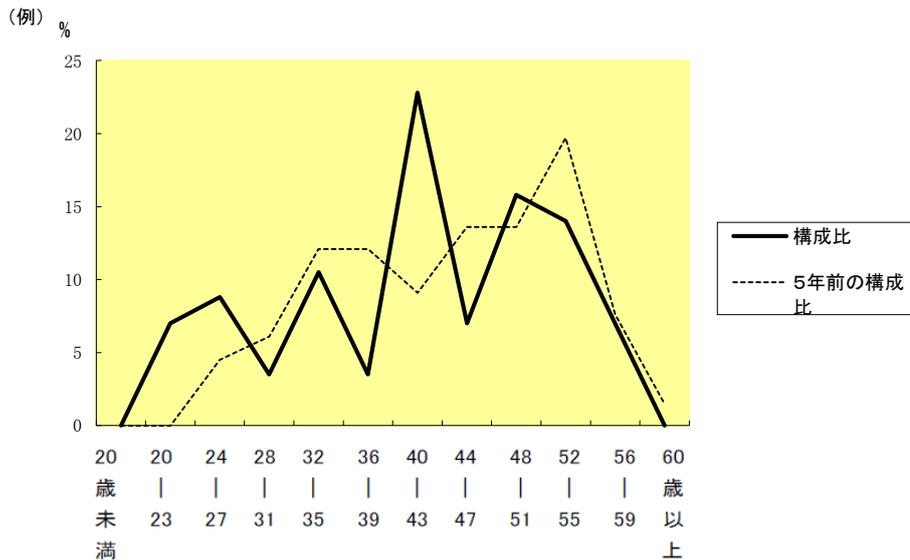
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	1	1	△ 1	地籍調査室新設により農水部門へ異動 地籍調査室新設により総務部門から異動
	総務	17	16		
	税務	5	5		
	農水	4	5	1	
	商工	3	3		
	土木 民生 衛生	5 3	5 3		
計	38	38		<参考> 人口1万人当たり職員数 96.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 148.34 人)	
	教育部門	15	15		
	消防部門				
	小 計	53	53		<参考> 人口1万人当たり職員数 134.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 173.69 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	3	3		
	小 計	5	5		
合 計		58	58		<参考> 人口1万人当たり職員数 146.69 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	5 人	2 人	6 人	2 人	13 人	4 人	9 人	8 人	4 人	0 人	57 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	41	39	39	38	38	38	△ 3 (△7.3%)
教育	18	17	16	17	15	15	△ 3 (△16.7%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	59	56	55	55	53	53	△ 6 (△10.2%)
公営企業等会計計	7	6	6	4	5	5	△ 2 (△28.6%)
総合計	66	62	61	59	58	58	△ 8 (△12.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。